



2021年5月17日

お取引様の皆様

ワタベウェディング株式会社

当社の財務状況改善に向けた取り組みについて

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス感染症により、当社が展開する婚礼・宿泊・飲食・旅行等関連事業が直接的な悪影響を受けて、2020年12月末に債務超過となるなど厳しい財務状況が続いております。

そのような財務状況の改善に向けまして、当社は2021年3月19日付で、興和株式会社（以下、「興和社」といいます。）からスポンサー支援を受け、その完全子会社となることを目的として、興和社との間で出資契約を締結すると共に、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生実務家協会に対して事業再生ADR手続きを申請し、同日受理されました。

現在、ADR手続きの対象債権者である取引金融機関に対し、総額約90億円の債務免除とかかる債務免除後の対象借入債務の残高について一定期間の弁済猶予をお願いしております。5月27日の事業再生計画案の決議のための債権者会議においてADR手続きが成立し、その後、当該金融支援と興和社による20億円の資本増強が実施されることにより、債務超過を解消できる見込みとなっております。

厳しい経営環境が続いているものの、ADR手続きは対象債権者である取引金融機関のご支援の下で予定どおり進んでおり、興和社も引き続き出資契約に基づき当社に対するご支援の意向を有していただいております。今後、当社はADR手続き申請当初の予定どおり6月末日を目途に興和社の完全子会社となることで、興和社にコロナ影響による事業リスクを下支えしていただくと共に、興和社が営むホテル事業等とのシナジーを活かして、より良い婚礼・宿泊・飲食・旅行等のサービスを提供させていただき、持続的な発展を図って参ります。

お取引先の皆様には、これらの点につきまして、何卒ご理解いただき、今後とも従来と変わらぬお取引の継続を賜りますようお願い申し上げます。

敬具